

# 平成26年4月1日より変わります!!

松戸市のごみ処理事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

#### 国税庁による消費税改正にともない、松戸市ごみ処分手数料も下記のとおり改正となります。

## 一般廃棄物ごみ処理手数料

	現 行	平成 26 年 4 月 1 日より
1kg当たりの金額	16円	16円
消費税及び地方消費税の額	5.0% (0.8円)	8.0% (1.28円)
合 計	16.8円	17.28円

改正前の 20kg の一般廃棄物ごみ処分手数料は・・・

(16円×20kg)×5.0%で「336円」でした。

改正後の20kgの一般廃棄物ごみ処分手数料は・・・

(16円×20kg)×8.0%で「345円」となります。

# 産業廃棄物ごみ処理手数料

	現 行	平成 26 年 4 月 1 日より
1kg当たりの金額	28円	28円
消費税及び地方消費税の額	5.0%(1.4円)	8.0% (2.24円)
合 計	29.4円	30.24円

改正前の 20kg の産業廃棄物ごみ処分手数料は・・・

(28円×20kg)×5.0%で「588円」でした。

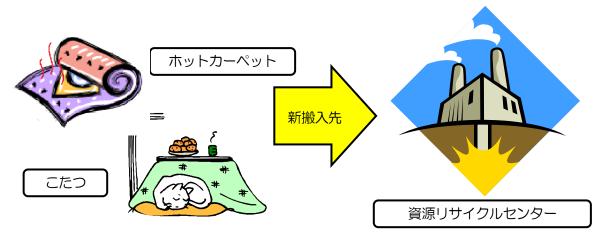
改正後の 20kg の産業廃棄物ごみ処分手数料は・・・

(28円×20kg) ×8.0%で「604円」となります。

※当センターの計量システムは 20kg を超えると 10kg 毎に計量しますが、20kg 以下の場合については 20kg として計量されます。これまでは「20kg を超えると 10kg 毎に一律の料金を加算します」と説明させていただいておりましたが、平成 26 年 4 月 1 日以降においては、消費税端数の関係で20kg を越えた場合の10kg 毎の料金が一律にならなくなりました。実際に計量した正味重量(ごみ量)に対してごみ処分手数料を計算しますのでご注意ください。

#### 関係各課及び各センターと協議した結果、下記品目の搬入先が変わります。

これまで「こたつ」と「ホットカーペット」は和名ケ谷クリーンセンターが搬入先となっておりましたが、家電製品であるのに和名ケ谷クリーンセンターが搬入先であったことで、誤解を生じたため、平成26年4月1日より搬入先を変更することとなりました。



これからは上記2品目が資源リサイクルセンターへ搬入となりますが、「こたつふとん」及び「ホットカーペットカバー」については、これまでどおり和名ケ谷クリーンセンターへの搬入となりますので、ご注意ください。

今後も関係各課ならびに各センターと調整を行い、利用者の皆様にわかりやすく、搬入しやすいクリーンセンターを運営していきたいと思います。



# 繁忙期のご協力ありがとうございます



新年を迎え、もう4月を迎えようとしております。年末年始そして新生活を迎えるこの3月はクリーンセンターにとって繁忙期であります。粗大ごみ受付センターを利用されたり、事前にセンターへ申し込みをされたりと皆様のご協力があって当クリーンセンターへの搬入もなんとかスムーズに行うことができております。だいぶ先ではありますが、ゴールデンウィークも繁忙期のひとつです。繁忙期に限っては土曜日の一時利用者の搬入が多く、ごみ収集車と重なるため混雑します。



繁忙期のごみ運搬車両の様子



職員によるごみ運搬車両の誘導

当センター職員も繁忙期に合わせて、ごみ運搬車両を優先させるべく一般利用者の搬入時間の調整をしたり、搬入路入り口と一般道路の渋滞を回避させるべく、誘導作業など現場にて対処しております。今後も利用される方々に混雑緩和のご協力をお願いするとともに、今一度ごみの減量化そして 3R(リユース・リデュース・リサイクル)について、改めて考えていただけたらと思います。



## 和名ケ谷クリーンセンターコラム、略して「わなコラ」

### 「可燃ごみですよねぇ~」いえいえ、それは・・・(・ω・?)

ここ和名ケ谷クリーンセンターは焼却施設であることは皆さんご存知かと思います。

天を突き刺すかのように立派な煙突が建っていても、残念ながら何でも燃やせる「魔法」を持った施設ではないんです(涙)電話受付で「可燃ごみの搬入を…」と受け、可燃ごみの中身を確認したはずなのに、実際に現場では衣類や紙類も併せて持ってこられる方(\*゚Д゚\*)がおられます。確かに「可燃ごみ」のイメージとして間違いではないのでしょうが、毎度職員が思うに「燃えない…こともない」又は「燃やす…こともできる」という受取り方ですかねぇ~。

松戸市には「資源ごみ」として指定している品目が存在し、資源ごみの日に集積所に出すことになっております。ちなみに和名ケ谷クリーンセンターに誤って搬入される資源ごみは下記











タオルケット



カーテン

衣類 | ダ

ただし、著しく汚れている、ボロボロなど再資源化不可能なものについては搬入可能なんです。 再資源化不可能な状態は確認してみないとわかりませんよね…まずはご相談くださいね(え)

\*



# ~和名ケ谷クリーンセンターからお知らせ~



当センターはごみの持込に関して事前に承認が必要となっております。お電話にて申込みをされてから、搬入されるようお願いいたします。

受付時間 月曜から土曜・祝日の午前8:30から午後5:00まで ※土曜・祝日は出勤している職員が少ないため、すぐに応対できない場合も あります。

搬入時間 月曜から土曜・祝日の午前8:30から午後4:30まで

- ※混雑が予想される時間帯と曜日のご利用は避けていただくようお願いします。 祝日は午前午後とも比較的空いています。
- ※曜日に関係なく、午前8:30から午前9:00まで午後1:00から 午後2:00まではごみ収集車の搬入で混雑しています。

和名ケ谷クリーンセンターのホームページでは「ごみ処理申請書」や「施設利用案内図」等 各種ダウンロードすることができるほか、また搬入口までのアクセスやプラットホーム内案内 図等を事前に確認して頂けますと迷うこともありませんので、是非ご利用ください。



# 受付電話番号 047-392-1118

なお聴覚障害をお持ちの方は FAX で対応させていただいております。 FAX 番号 047-392-1119



# 和名ケ谷クリーンセンターの案内と申込方法

# 搬入口の画像です

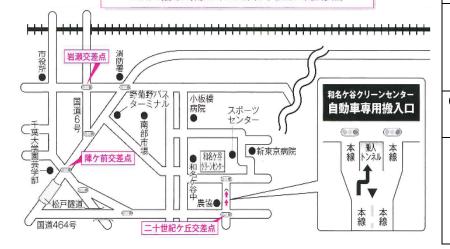


搬入車と書かれた車両レーンに入り 地下へ下りると受付がございます。

木製品類・布団・座布団・カーペット類等

和名ケ谷クリーンセンター **₹047-392-1118** 

所在地 松戸市和名ケ谷1349番地の2 ※ごみの搬入は専用トンネルから入ってください(地図参照)



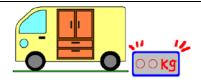
### ①電話で予約

品目・数量を確認し、搬入承認をとります



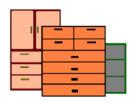
#### ②総重量を計る

計量所で車ごと重さを計ります



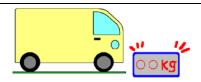
### ③ごみを降ろす

指定された場所にごみを降ろします



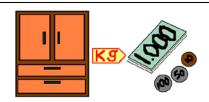
### ④空車重量を計る

ごみを降ろした後の重さを計ります



#### ⑤処理手数料を支払う

平成26年4月1日より料金が変わります。





平成26年3月20日 和名ケ谷クリーンセンター作成

クリンクルちゃんは松戸市ごみ減らしシンボルキャラクターです。